

地方公共団体からの寄附の公表

国立大学法人鹿児島大学長
井戸 章雄

令和6年度における地方公共団体からの寄附について、以下のとおり公表する。

公表日：令和7年5月9日

受入期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

寄附者 (地方公共団体)	寄附等の額	寄附等の内容	寄附の経緯
公立種子島病院	1,000 千円	鹿児島大学病院診療、研究、教育助成のため	熊毛郡南種子町地域における整形外科診療レベルの更なる向上と、最新医療の情報共有のため
出水市病院	100 千円	鹿児島大学病院診療、研究、教育助成のため(呼吸器内科への寄附)	出水市における、呼吸器疾患及び呼吸器内科に係る医療の更なる向上と最新医療の情報共有のため
出水市病院	20,000 千円	出水市病院事業の申請により設置された「骨関節医学講座」の運営のため	運動器障害の原因の解析と新規治療法の確立を目的として、出水市病院事業より寄附講座の申請があり「骨関節医学講座」が設置されることとなった。
出水市病院	20,000 千円	出水市病院事業の申請により設置された「地域医療・健康医学講座」の運営のため	出水市における生活習慣病および消化器疾患の医療の向上を目的として、出水市病院事業より寄附講座の申請があり「地域医療・健康医学講座」が設置されることとなった。
南さつま市	25,000 千円	南さつま市の申請により設置された「婦人科がん先端医療学講座」の運営のため	鹿児島県および本邦における婦人科がん医療の向上を目的として、南さつま市より寄附講座の申請があり「婦人科がん先端医療学講座」が設置されることとなった。
指宿市	25,000 千円	指宿市の申請により設置された「婦人科がん先端医療学講座」の運営のため	鹿児島県および本邦における婦人科がん医療の向上を目的として、指宿市より寄附講座の申請があり「婦人科がん先端医療学講座」が設置されることとなった。

鹿児島県	28,700 千円	鹿児島県の申請により設置された「感染症専門医養成講座」の運営のため	感染症の発生やまん延時における医療体制を整備するため、感染症専門医を養成し、健康危機管理体制の充実を図ることを目的として、鹿児島県より寄附講座の申請があり「感染症専門医養成講座」が設置されることとなった。
大隅4市5町 保健医療推進協議会	2,000 千円	医歯学総合研究科教育研究助成のため（生殖病態生理学分野への寄附）	大隅地方における、産婦人科に係る医療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため
南さつま市	200 千円	医歯学総合研究科教育研究助成のため（血液・膠原病内科学への寄附）	南さつま市における、血液及び膠原病内科に係る医療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため
南さつま市	200 千円	医歯学総合研究科教育研究助成のため（呼吸器内科学への寄附）	南さつま市における、呼吸器内科に係る医療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため
南さつま市	300 千円	医歯学総合研究科教育研究助成のため（消化器疾患・生活習慣病学への寄附）	南さつま市における、消化器内科に係る医療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため
肝付町立病院	50 千円	医歯学総合研究科教育研究助成のため（血液・膠原病内科学への寄附）	肝付町における、血液及び膠原病内科に係る医療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため
肝付町立病院	200 千円	医歯学総合研究科教育研究助成のため（心臓血管外科学への寄附）	肝付町における、心臓血管外科に係る医療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため
鹿児島県 離島振興協議会	120,053 円	医学部保健学科教育研究助成のため	鹿児島県による離島を舞台に、研究室・ゼミの専攻分野を活用した離島振興に資する調査・研究事業を実施する大学等に対して助成のため